

令和 8 年 8 月 定例会

総 務 委 員 会 資 料
(総 務 部)

総務委員会資料
令和8年9月16日
総務部総務課

(原案)

第9次秋田市行政改革大綱

目次

第1 改革の基本的事項	1
1 これまでの行政改革の取組	1
2 本市を取り巻く社会情勢	2
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	2
(2) 財政見通し	3
(3) 国の動向	5
3 第8次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題	6
(1) 公共サービスの改革	6
(2) 財政運営の改革	6
(3) 組織・執行体制の改革	7
4 行政改革の目的と視点	8
5 計画期間	11
6 構成および進捗管理	11
(1) 構成	11
(2) 成果指標	12
(3) 進捗管理	12
7 改革項目の体系	13
第2 改革の項目	14
I 公共サービスの改革	14
1 多様な主体との共創・協働・連携の推進	14
2 公共施設マネジメントの推進	19
3 市民満足度の向上	25
4 受益と負担の適正化	29
II 財政運営の改革	30
1 財政基盤の確立	30
2 歳入の確保	31
3 歳出の見直し	35
III 組織・執行体制の改革	36
1 適正かつ効率的な組織体制の構築	36
2 執行体制の見直し	39
3 業務のデジタル化	41

第1 改革の基本的事項

1 これまでの行政改革の取組

本市では、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳しい環境に应变、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、8次にわたって改革の推進に努めてきた。

第8次秋田市行政改革大綱では、「公共サービス¹の改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点に基づく改革により、市民協働による地域・社会課題の解決、経営資源の最適配分、効率的な行政運営などに取り組み、さらなる市民サービス²の向上を図ることで、県都『あきた』創生プラン³に掲げる基本理念の実現を目指しており、計画期間の最終年度である令和8年度末には、全71の取組のうち69の取組が実施・完了する見込みとなっている。

【表1：行政改革大綱の策定状況】

名称	計画期間
秋田市行政改革大綱	平成 8 年度 ～ 平成 1 2 年度(5年間)
新秋田市行政改革大綱	平成 1 1 年度 ～ 平成 1 5 年度(5年間)
第3次秋田市行政改革大綱	平成 1 5 年度 ～ 平成 1 7 年度(3年間)
第4次秋田市行政改革大綱	平成 1 8 年度 ～ 平成 2 2 年度(5年間)
第5次秋田市行政改革大綱 (県都『あきた』改革プラン)	平成 2 3 年度 ～ 平成 2 6 年度(4年間)
第6次秋田市行政改革大綱 (新・県都『あきた』改革プラン)	平成 2 7 年度 ～ 平成 3 0 年度(4年間)
第7次秋田市行政改革大綱 (第3期・県都『あきた』改革プラン)	平成 3 1 年度 ～ 令和 4 年度(4年間)
第8次秋田市行政改革大綱 (第4期・県都『あきた』改革プラン)	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度(4年間)

¹ 公共サービス

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNon-Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

² 市民サービス

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

³ 県都『あきた』創生プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第14次秋田市総合計画のこと。

【表 2：第 8 次秋田市行政改革大綱の取組項目の進捗状況】

年度	取組合計		
		実施・完了	準備手続等
令和 5 年度	7 1	5 5 (77.5%)	1 6 (22.5%)
令和 6 年度	7 1	6 1 (85.9%)	1 0 (14.1%)
令和 7 年度	7 1	6 3 (88.7%)	8 (11.3%)
令和 8 年度	7 1	6 9 (97.2%)	2 (2.8%)

※令和 8 年度の進捗は見込み。

2 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けたが、平成15年には減少に転じた。

平成17年には河辺町・雄和町と合併して33万人に達したものの、その後は減少が続き、令和 7 年10月 1 日時点では約29万 3 千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、令和32年には、22万 1 千人になると推計され、依然として人口減少局面が続くものと見込まれている。

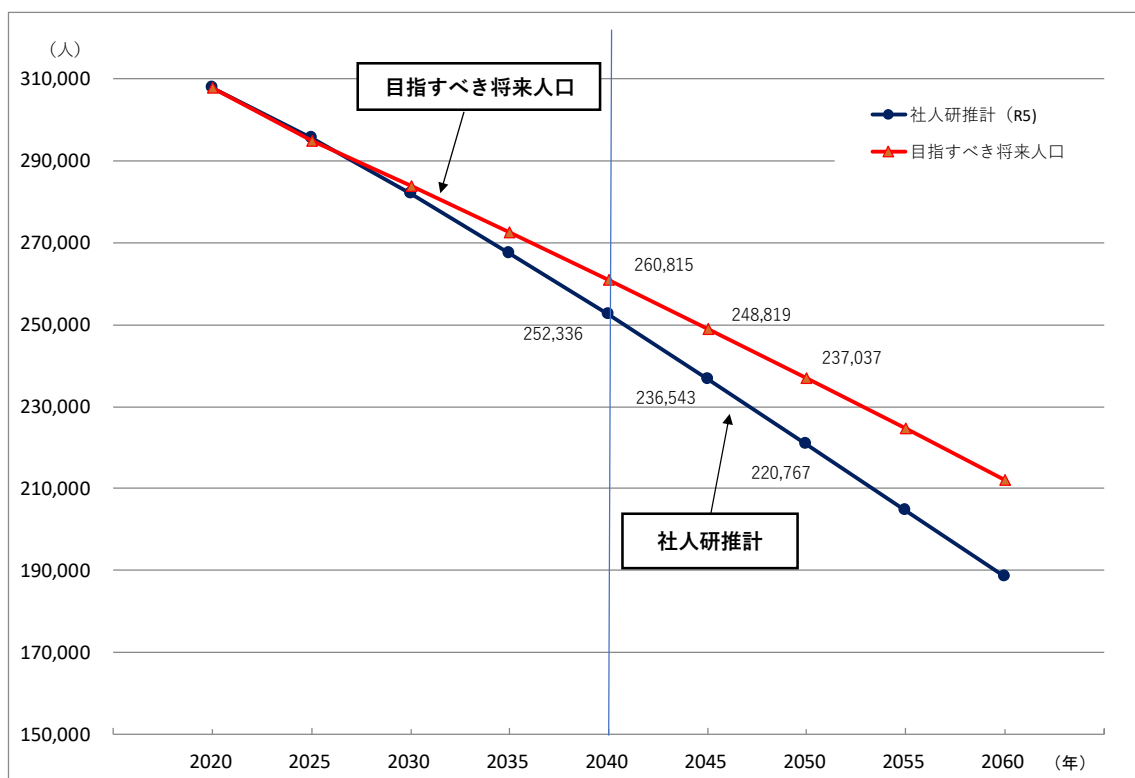
また、本市人口に対する生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は、令和12年から令和22年までの間に55.4%から51.4%に低下し、老年人口（65歳以上）の割合は35.7%から40.3%に上昇すると推計されている。

こうした状況から、本市が目指す令和22年における将来人口約26万 1 千人の達成に向け、秋田市『プラスの循環』プラン⁴等による施策を着実に実行するとともに、安定した質の高い公共サービスを提供するため、最適配分の実現による限りある経営資源の効率的な活用、市民・NPO・企業・高等教育機関等との連携を通じた市民協働等による地域課題の解決、民間のノウハウを活用した官民連携による行政経営に取り組み、人口減少下にあっても持続可能な行財政運営を追求していく必要がある。

⁴ 秋田市『プラスの循環』プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和 8 年度から令和12年度までの 5 年間の計画期間を通じた目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第15次秋田市総合計画のこと。

【グラフ 1：本市の将来推計人口】



参考：秋田市人口ビジョン（令和8年3月）

(2) 財政見通し

本市の令和8年度一般会計当初予算を基礎として試算した、中・長期財政見通しにおける令和18年度までの歳入歳出の推移を見ると、歳入は、市税や地方交付税、市債等が減少することから、全体としても減少していくと推計している。歳出は、令和11年度には減少するものの、令和14年度および令和15年度は、新ごみ処理施設整備事業の本格化などにより増加すると見込んでいる。

総体的に、毎年度、収支不足が生じることから、財政調整基金⁵および減債基金⁶の取崩しにより補てんする必要があると見込んでおり、持続可能な財政運営のためには、新規財源の確保や国・県補助金等の特定財源を最大限活用することなどにより歳入確保に努めるほか、業務の効率化による経費圧縮などにより、収支の改善および財政調整基金の残高確保を図る必要がある。

また、投資的経費⁷および維持補修費⁸は、各公共施設の長寿命化や「個別施設計画」に基づく取組により費用の平準化と縮減を図ったとしても、今後40年間の費用

⁵ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

⁶ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

⁷ 投資的経費

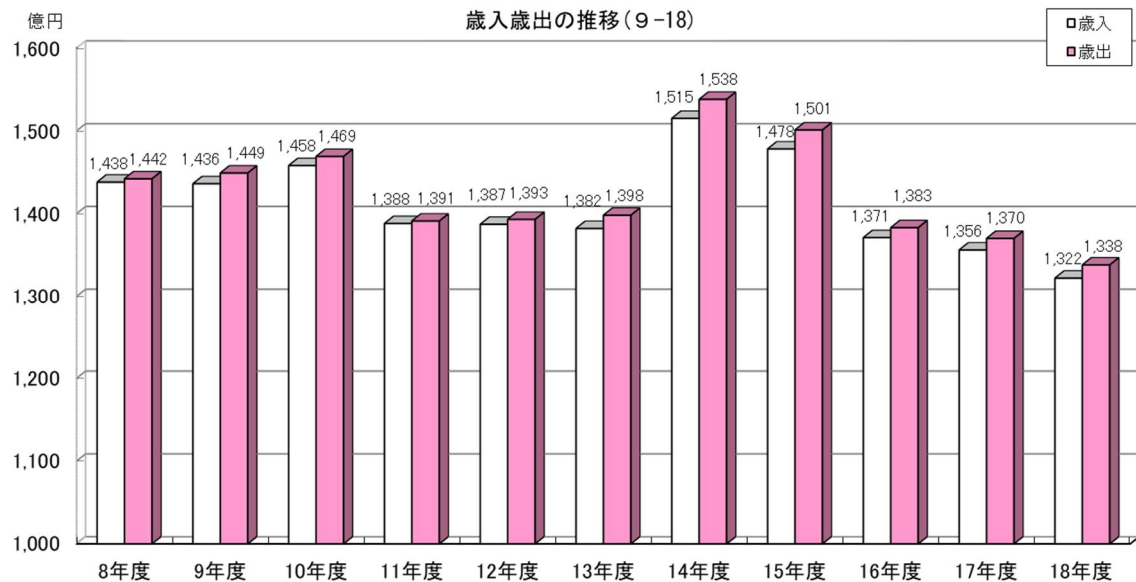
公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと

⁸ 維持補修費

施設の効用を維持するために必要となる点検、補修、修繕に要する経費のこと。

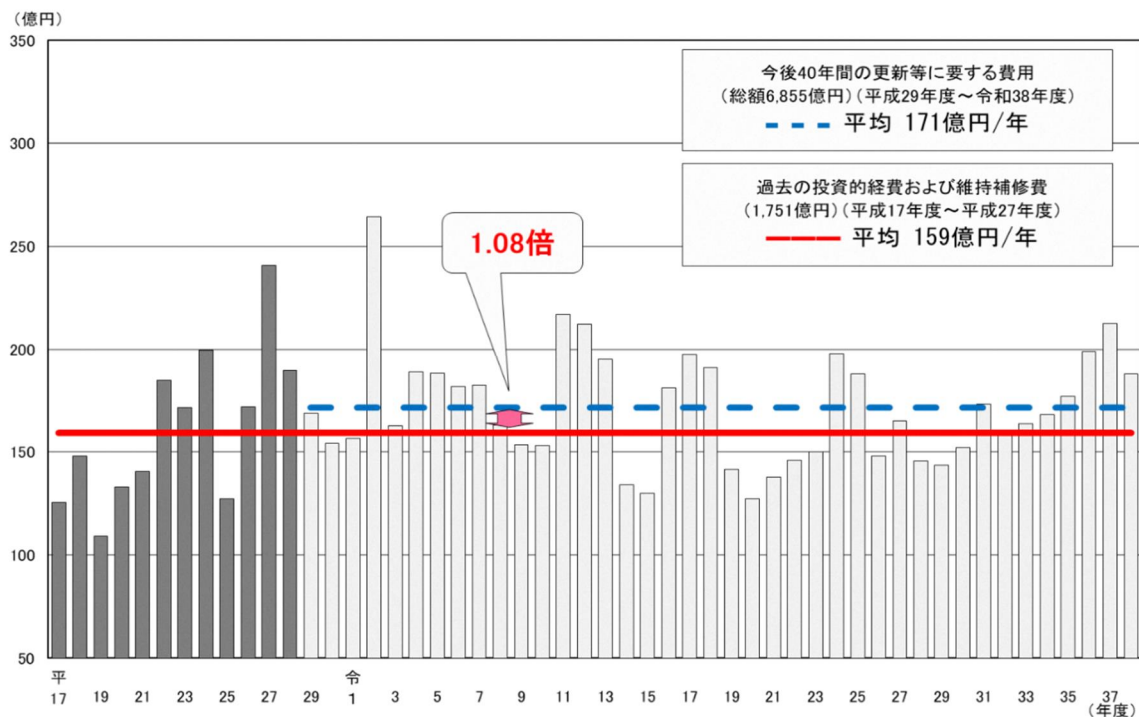
を平均すると、近年の平均を上回る年間171億円が必要と試算されていることから、公共施設等の統廃合や複合化による施設保有量の見直し、計画的な維持保全による長寿命化を一層進め、財政負担の軽減を図る必要がある。

【グラフ 2：一般会計の歳入歳出の推移の見込み】



参考：秋田市中・長期財政見通し(令和 8 年 3 月)

【グラフ 3：公共施設等更新費用の試算】



参考：秋田市公共施設等総合管理計画(令和 4 年 1 月)

(3) 国の動向

国では、平成27年8月に「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（総務大臣通知）」を発出し、ICT⁹の徹底的な活用や窓口業務のアウトソーシング等の民間委託の推進、指定管理者制度やPPP／PFI¹⁰制度の活用拡大、情報システムのクラウド化¹¹等により、地方行政サービス改革の推進に努めるよう求めてきた。

また、令和8年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026（「骨太方針2026」。）」においては、持続可能な地方行財政基盤の強化として、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等に沿って、自治体AX／DX¹²、地方公共団体のサイバーセキュリティ強化、標準準拠システムへの移行・運用最適化を進めるなど、地方からの提案を踏まえつつ、行政サービスの生産性を高めるための改革を進めるとしている。

⁹ ICT

Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹⁰ PPP／PFI

PPP（Public Private Partnership）とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法のこと。

¹¹ クラウド化

情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

¹² 自治体AX／DX

AI（Artificial Intelligence の略で人工知能のこと）技術を活用して従前のDX（Digital Transformation の略でデジタル技術等を活用し、業務プロセス等を変革すること）の取組を大幅に拡大・強化すること。

3 第8次秋田市行政改革大綱の主な取組と課題

(1) 公共サービスの改革

<主な取組>

① 市民協働・官民連携の推進

コミュニティセンターへの指定管理者制度導入などの民間活力の活用による公共サービスの向上や大規模災害時に市民協働による避難所運営を可能とする体制の構築

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設の総合劣化度評価手法¹³を確立し、施設保有量の見直しの再編案をまとめるなど公共施設マネジメントを推進

③ 市民満足度の向上

証明書のオンライン申請などの電子申請可能な行政手続きを拡充したほか、秋田市公式LINEの応答型の配信機能や市民からの要望受付機能の追加による道路除排雪関係サービスの充実

④ 受益と負担の適正化¹⁴

物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、令和6年4月1日に352施設の使用料等を改定し、その後の利用状況等について調査・分析を実施

<課題>

ア さらなる人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能な公共サービスを確保するため、引き続き、市民協働等によるまちづくり、公共施設等の再編や管理・運営への官民連携等の手法の導入などに取り組む必要がある。

イ 社会全体のデジタル化の進展やライフスタイルの多様化等に伴い変化する市民ニーズに対応していくため、電子申請可能な行政手続きの拡充など、さらなるデジタル化の推進により、行政サービスの向上を図る必要がある。

(2) 財政運営の改革

<主な取組>

① 財政基盤の確立

中・長期財政見通しを毎年度作成し、本市財政運営のフレームとして活用したほか、事業の年度間調整や新規発行の抑制などにより市債残高を抑制

¹³ 公共施設の総合劣化度評価手法

屋根や外壁、設備、構造など、部位ごとの劣化状況を点検し、施設全体の劣化度を総合的に評価する方法のこと。

¹⁴ 受益と負担の適正化

公共施設サービスを利用する人（受益者）から、そのサービスの性質や費用に見合った負担を求めることにより、非受益者との税負担のバランスを適正に保とうとする考え方。

② 歳入の確保

広告料収入等の新規財源の開拓やクラウドファンディング型ふるさと納税¹⁵、未利用資産の売却のほか、ふるさと納税を推進

③ 歳出の見直し

公共施設の概算工事費等の事前協議や公共施設への太陽光発電システムの設置、運行データ分析による公用車保有台数の見直しなどによるコスト圧縮

<課題>

ア 今後見込まれる市税等の減少に伴う財政規模の縮小に対応するため、歳入の確保はもとより、すべての経費にわたり徹底した精査を行うなど、これまでに以上に歳出の見直しに取り組む必要がある。

イ 経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態にも対応することができるよう基金の残高を確保し、将来にわたり安定した財政基盤を構築する必要がある。

(3) 組織・執行体制の改革

<主な取組>

① 適正かつ効率的な組織体制の構築

「新エネルギー産業推進室」、「子ども家庭センター」など時事の課題に対応した課所室の設置や企画財政部の再編

② 執行体制の見直し

公印省略の拡大や汚水中継ポンプ場の再編による維持管理体制の効率化

③ 業務のデジタル化

先端技術の活用による事務の効率化や標準化対象事務のシステム移行準備

<課題>

ア 社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応するため、引き続き、職員の資質・能力の向上や適時・適切な組織づくりなどに努める必要がある。

イ 未移行となっている情報システムの標準化・クラウド化や、さらなる行政事務へのデジタル技術の活用拡大などにより、一層効率的な執行体制を構築する必要がある。

¹⁵ クラウドファンディング型ふるさと納税

地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。

4 行政改革の目的と視点

行政改革の不変的な3つの視点を継続し、「多様な主体との共創¹⁶による地域・社会課題の解決」、「選択と集中による経営資源の最適配分」、「効率的・効果的な行政運営」に取り組み、『プラスの循環』プランに掲げる基本理念の実現を通じて、市民サービスの向上を図ることを目的とする。

また、本市を取り巻く社会情勢や第8次秋田市行政改革大綱の取組と課題を踏まえ、デジタル技術の活用による徹底した効率化と公共施設マネジメントの推進を次期大綱の重点項目に設定するほか、改革に取り組む職員の姿勢として、第5次人材育成・確保基本方針における目指す職員像の1つでもある「変革する勇氣」を胸に果敢に挑むこととする。

視点1 公共サービスの改革

多様な主体とこれからの公共を共に創造していくとともに、デジタル技術を活用したサービスの見直しや持続可能な施設保有量等の公共施設マネジメントの推進などの公共サービスの改革に取り組み、安定した質の高い公共サービスの提供を目指す。

【重要目標達成指標：KGI】

秋田市の住みごちを「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と感じている市民の割合を〇〇%以上とする（調整中）

①多様な主体との共創・協働・連携の推進

対話等により新たな価値を共に創り出す「共創」、共通目的を達成するために共同作業する「協働」、業務効率化等のために役割分担する「連携」により、市民、NPOなどの市民活動団体、企業等の多様な主体とまちづくりの実践や、まちづくりの担い手の育成等を一層推進する。

また、行政サービス¹⁷の提供にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PPP／PFI制度をはじめとした官民連携手法の活用を積極的に検討する。

②公共施設マネジメントの推進

秋田市公共施設等総合管理計画に基づき、「計画的な維持管理」「効率的な施設運営」「適切な施設サービス」の推進に取り組み、市民ニーズへの適切な対応と保全に係るコストの将来負担の軽減を図る。

¹⁶ 共創

『プラスの循環』プランの基本理念にある、個性や能力を発揮できる仲間と新たな価値を共に創ること。

¹⁷ 行政サービス

行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

また、公共施設保有量の見直し方針に掲げ、令和 13 年度までに集約・複合化の検討や、廃止や譲渡等の検討、施設のあり方の検討をすることとしている施設についての検討を進めていく。

③市民満足度の向上

公式LINEを活用した効果的な情報提供や、災害時の避難所運営の効率化を図る避難所受付のデジタル化、スマートフォンアプリによる保護者の利便性の向上とデータ連携による医療機関や市の業務の効率化を図る母子健康手帳のデジタル化など、利用者のライフステージや状況に応じた行政サービスへのデジタル技術の導入拡大を推進し、市民サービスの向上を図る。

④受益と負担の適正化

サービスの受け手である受益者とサービス提供に要するコストの負担者の適正化を一層推進するため、行政サービスに要する費用等を把握し、施設使用料や事務手数料の見直しを図る。

視点2 財政運営の改革

職員自らが「稼ぐ」意識のもと、自主財源を確保するとともに、徹底した歳出の見直しを図るなどの財政運営の改革に取り組み、選択と集中による経営資源の最適配分を図り、歳入規模に見合った歳出構造を堅持することで、将来にわたって安定的な財政基盤の確立を目指す。

【重要目標達成指標：KGI】

主要2基金（財政調整基金および減債基金）の残高を〇〇とする（調整中）

①財政基盤の確立

中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして引き続き活用するとともに、経済情勢の変化や大規模災害など、不測の事態への備えや、市債の償還に必要な財源として、主要2基金の残高を確保するほか、事業の年度間調整等により市債充当の平準化や新規発行の抑制に努め、各年度における市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にするなど、市債残高の抑制を図る。

②歳入の確保

ふるさと納税や企業版ふるさと納税¹⁸のさらなる活用のほか、職員自らが稼

¹⁸ 企業版ふるさと納税

地方公共団体に対する寄附金のことで、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される制度のこと。

ぐ意識のもと、新規財源を開拓するとともに、市が管理運営する一般廃棄物処理施設の処理能力の有効活用による受託収入等の獲得を検討する。

また、市税、保険料、使用料などの債権の適正管理および適切かつ効率的な徴収を推進するほか、滞納の未然防止や滞納整理の強化に取り組み、未収金の解消と収入率の向上を図る。

視点3 組織・執行体制の改革

組織体制の見直しを適時・適切に実施するほか、デジタル技術の活用拡大による業務の効率化を図るなどの執行体制の改革に取り組み、社会情勢の変化や新たな市民ニーズにも的確に対応できる行政組織の構築を目指す。

【重要目標達成指標：KGI】

デジタル化等により創出した業務時間 ○○時間（調整中）

①適正かつ効率的な組織体制の構築

多様化する行政需要や新たな行政課題に対応するため、組織体制の見直しを実施するほか、デジタル化の進展など市政を取り巻く情勢の変化に対応する人材育成に取り組む。

また、地方公務員の定年年齢の延長等による60歳を超える職員について、その経験や知識を活用できる部門へ配置しながら、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行い、適正な定員管理を実施する。

②執行体制の見直し

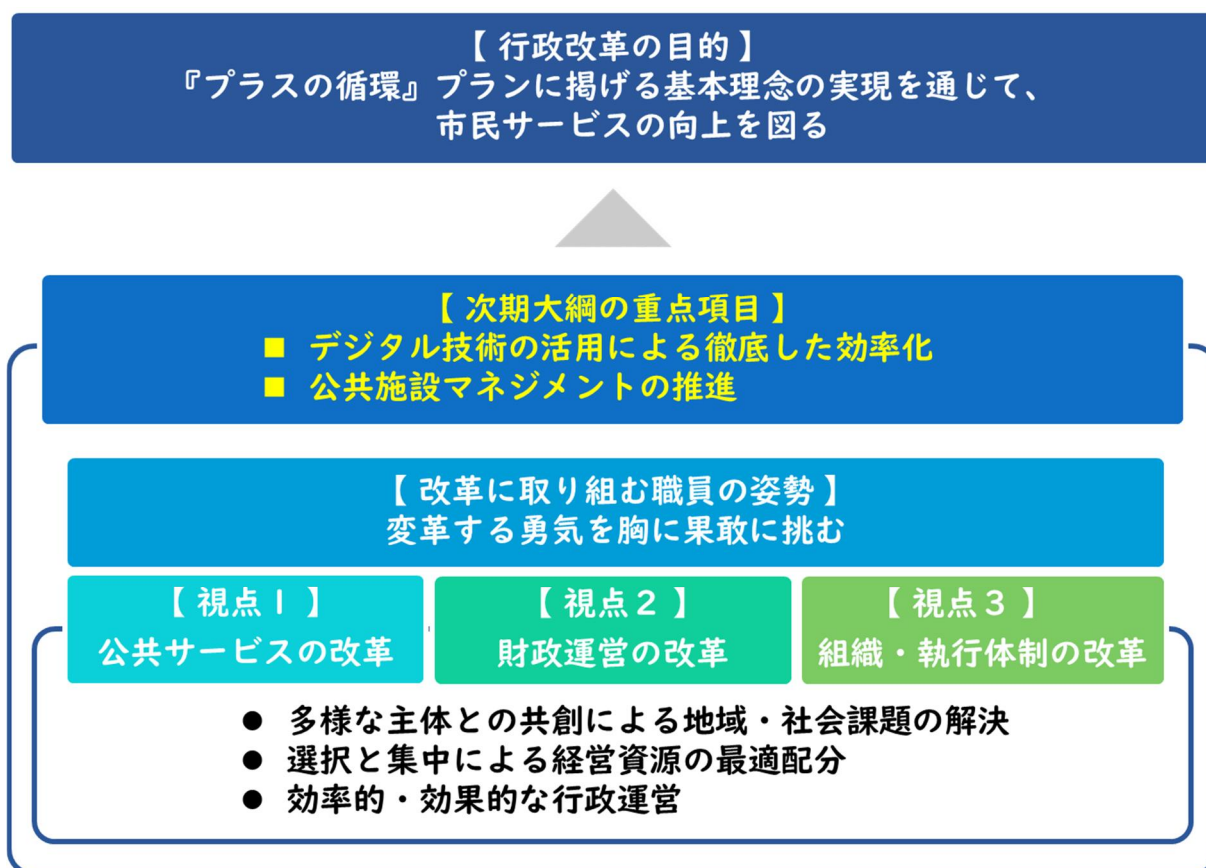
内部統制の取組の推進により、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させ、業務の適正性と効果・効率性を両立させた執行体制の定着を図る。

また、窓口受付時間の短縮により生じた時間を、ミーティング等の情報共有やサービス向上に向けた検討に有効活用するとともに、窓口業務の見直しによる時間外勤務の縮減など、適切な業務管理を図る。

③業務のデジタル化

各種問い合わせ対応や文書作成などの職員の定型的な業務へ生成AIを本格導入するとともに、職員の仕事の進め方にその活用を組み込むことにより、徹底した業務の効率化を図り、生み出せた時間を創造的な高付加価値業務に集中することによりさらなる生産性の向上を図る。

【行政改革のイメージ図】



5 計画期間

令和9年度から13年度までの5年間とする。

6 構成および進捗管理

(1) 構成

第9次秋田市行政改革大綱については、「①基本的事項」および「②改革の項目」で構成する。

「②改革の項目」に係る取組状況については、毎年度策定する実施計画に詳細を記載する。

大綱	・ ①基本的事項…行政改革の目的、視点、前大綱の取組状況等 ・ ②改革の項目…取組項目、スケジュール、成果指標等
実施計画	・ 「②改革の項目」に係る取組状況（毎年度策定）

(2) 成果指標

本大綱としての目標値を明確にするため、視点ごとにK G I（重要目標達成指標）を設定するとともに、進捗状況を客観的に検証し、効果的に取組を推進するため、取組ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定し、可能な限りアウトカム（取組の実施による最終的な効果、単なる業務量ではなく、どういった変化をもたらすのか）で示すこととする。

(3) 進捗管理

毎年度、上期・下期に取組状況を把握して分析・評価を実施し、その結果を次年度の実施計画に反映させるほか、社会経済情勢の変化等に伴う新たな行政課題に迅速に対応するため、取組項目の拡充や追加について柔軟に対応する。

7 改革項目の体系

【重点項目に関する取組】

◇：デジタル技術の活用による徹底した効率化[10]

◆：公共施設マネジメントの推進[14]

※ [] 内は取組数

I 公共サービスの改革[36]

1 多様な主体との共創・協働・連携の推進

- (1) 共創の推進[2]
- (2) 市民協働・都市内地域分権の推進[5]
- (3) 官民連携の推進[4]

2 公共施設マネジメントの推進

- ◆(1) 公共施設の総合的な管理[2]
- ◆(2) 公共施設のあり方の見直し[12]

3 市民満足度の向上

- (1) 行政サービスの向上[4]
- ◇(2) 行政サービスのデジタル化[6]

4 受益と負担の適正化

- (1) 受益と負担の適正化[1]

II 財政運営の改革[15]

1 財政基盤の確立

- (1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進[2]
- (2) 市出資団体の経営の健全化[1]

2 歳入の確保

- (1) 新規財源の開拓[6]
- (2) 適正な債権管理と未収金の解消[2]
- (3) 財産の適正管理と有効活用[2]

3 歳出の見直し

- (1) 公共施設等に係るコスト縮減[2]

III 組織・執行体制の改革[15]

1 適正かつ効率的な組織体制の構築

- (1) 組織体制の最適化[2]
- (2) 職員数の適正管理[1]
- (3) 多様な人材の育成・活用[5]

2 執行体制の見直し

- (1) 適正かつ効率的な業務執行体制の整備[3]

3 業務のデジタル化

- ◇(1) 業務のデジタル化[4]

第2 改革の項目

I 公共サービスの改革

1 多様な主体との共創・協働・連携の推進

(1) 共創の推進

I-1-(1)-①	(新)若者との共創の推進			担当	企画政策課
取組概要	大学生等をはじめとした若者との共創により、若者の希望と挑戦を応援するまちづくりを推進するため、学生や社会人が垣根を越えて集い、地元企業や地域団体等との連携のもと、若者のアイデアを実現する環境づくりを進める。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	市が実施する若者の夢や希望を応援する取組への大学生等の参加者数を前年度以上にする。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-1-(1)-②	(新)産学官金連携による各種課題解決 および地域活性化の推進 ～秋田市を変えろ！市長即決ピッチ～			担当	商工貿易振興課
取組概要	地域の課題解決や活性化に向け、市内外のスタートアップからの事業提案を元に、大学や企業等と連携し、本市の地域資源やフィールドを活用して実施する実証事業に補助するなど、本市とスタートアップとの協働による取組を促進する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	上記取組による支援を通じたスタートアップ事業者の事業開始（実装）件数			指標の状況(R7年度)	
				—	

(2) 市民協働・都市内地域分権の推進

I-1-(2)-①	市民協働の推進			担当	中央市民サービスセンター
取組概要	限られた人員・財源の中で多様化・複雑化する地域課題に対応するため、市民協働まちづくり交付金による課題解決型事業の創出、市民協働ミーティングを通じた市民活動団体、企業、大学、行政等の多様な主体による対話やマッチング機会の充実、市民交流サロンの相談支援体制の整備等により、多様な主体の継続的な参画と協働の実践を促進する。				
取組	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
スケジュール	実施				
成果指標	①令和13年度までに、市民協働まちづくり交付金を活用した地域課題解決型の協働事業について、年間10件の実施を目指す。 ②令和13年度までに、市民交流サロンの相談対応や協働支援等における継続的な連携先を10機関以上とする。			指標の状況(R7年度)	
				① 0 件 ② 2 機関	

I-1-(2)-②	都市内地域分権の推進				担当	中央市民サービスセンター
取組概要	各市民サービスセンターと地域づくり組織等が中心となり、地域や地区ごとの課題や目指す将来像等を整理・共有し、住民主体での地域づくりを推進するとともに、課題解決に向けた取組を実践へとつなげる仕組みづくりを進める。また、住民との対話や多様な主体との連携を支援できる職員の育成を進め、地域の主体的な取組を支援する体制づくりに取り組む。					
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	
	実施					
成果指標	令和13年度までに、3つのモデル地域において地域課題や将来像等を整理し、それぞれの地域で共有できる形に取りまとめる。			指標の状況(R7年度)		
				－		

I-1-(2)-③	町内会等の活動活性化に向けた支援の強化			担当	生活総務課
取組概要	地域活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入率が減少傾向にあることから、町内会加入促進リーフレットの配布や広報あきたなどによる加入への啓発を図るとともに、町内会活動の負担軽減により幅広い世代が参加できる環境を整備するため、町内会に対して行ったデジタル化に関するアンケート調査の結果等を踏まえ、町内会活動におけるデジタル化に向けた支援を検討・実施する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	町内会加入率について、コロナ禍前の令和元年度水準(78.9%)まで回復する。		指標の状況(R7年度)		
			75.0%		

I-1-(2)-④	市民協働による避難所の運営			担当	防災安全対策課
取組概要	災害時に市民協働で避難所運営が可能な体制を構築するため、各避難所において避難所運営会議を設置し、市民が避難所運営の主体として活動するための運営方針を策定する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	①令和9年度までに、避難所開設の優先度が高い市民サービスセンターおよびコミュニティセンター(計38か所)に設置する。 ②令和13年度までに、市立小中学校のうち16か所に設置する。		指標の状況(R7年度)		
			①21か所で設置済み ②ー		

I-1-(2)-⑤	(新)市民サービスセンター（連絡所を含む）等の機能・役割の見直し			担当	中央市民サービスセンター
取組概要	人口減少やデジタル化の進展、地域課題の多様化等を踏まえ、都市内地域分権の下で持続可能な地域づくりを推進するため、市民サービスセンター（連絡所を含む）の機能・役割を検証し、本庁との役割分担の見直しを進めるなど、住民主体の地域づくりを支える環境整備を行う。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	市民サービスセンター等の機能・役割を検証し、必要な見直しを順次実施する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

(3) 官民連携の推進

I-1-(3)-①	学校給食調理場給食調理の民間委託導入検討			担当	学事課
取組概要	令和7年度に策定した「秋田市学校給食調理場再編整備計画」の民間委託計画に基づき、引き続き民間委託を段階的に実施し、業務の効率化やサービスの質の向上を目指す。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに4調理場を民間委託する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-1-(3)-②	PPP／PFI手法の活用推進			担当	公共施設マネジメント室
取組概要	新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるため、PPP／PFI手法の導入を優先的に検討する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	事業費（建設等）総額10億円以上又は単年度事業費（運営等）1億円以上の事業について、優先的検討を実施する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-1-(3)-③	(新)民間事業者との連携による災害用 備蓄物資の保管管理の向上			担当	防災安全対策課
取組概要	支援物資の備蓄については、複数の市有施設で保管・管理しているが、施設の老朽化や品目・数量の増加等により、保管場所および管理の負担・煩雑化等の課題が生じていることから、民間事業者との連携による保管場所の確保および管理の効率化を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	民間企業と連携した取組を実現 させる。		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-1-(3)-④	(新)民間団体との連携による空き家対 策の強化			担当	住宅政策課
取組概要	本市の空き家はさらに増加することが懸念され、行政のみでの対策は不十分となることから、空き家の活用や管理に取り組む民間法人を、空家法第23条に基づく「空家等管理活用支援法人」に指定し、同法人との連携による空き家対策を実施する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	空家等管理活用支援法人を1団 体以上指定し、相談対応、調 査、管理、活用および解体など の連携した対策を実施する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

2 公共施設マネジメントの推進

◆(1) 公共施設の総合的な管理

I-2-(1)-①	公共施設等総合管理計画の推進			担当	公共施設マネジメント室
取組概要	公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、計画的な維持保全、効率的な施設運営および適切な施設サービスの3つのマネジメント基本方針により、市民ニーズへの適切な対応と保全に係るコストの将来負担の軽減を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	公共施設に係る将来負担の軽減・平準化を図る。			指標の状況(R7年度)	
				－	

I-2-(1)-②	未利用施設の利活用等の推進			担当	公共施設マネジメント室、財産管理課
取組概要	未利用施設の利活用にあたり、サウンディング型市場調査 ¹⁹ 等を行い、市場性等を把握するとともに、民間事業者のノウハウを活かすことで、持続可能で効果的な活用を推進する。なお、利活用ができないと判断した建物は、解体を進める。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	未利用施設の利活用又は解体の検討を進める。			指標の状況(R7年度)	
				－	

¹⁹ サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

◆(2) 公共施設のあり方の見直し

I-2-(2)-①	(新)公共施設の集約・複合化等（雄和観光交流館等の集約・複合化）			担当	観光振興課
取組概要	雄和糠塚地区「華の里エリア」の中核施設である雄和交流館について、雄和指定管理施設の観光拠点として、雄和農産物加工所および雄和サイクリングターミナルとの機能集約化・複合化を図る。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	令和11年度までに、雄和指定管理施設の観光拠点として、他施設との機能集約化・複合化を実施する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-②	(新)公共施設の集約・複合化等（勤労者総合福祉センター等の集約化）			担当	産業企画課
取組概要	勤労者体育センター（西部体育館）について、設置後40年が経過しようとしており、利用実態や施設の老朽化による将来の財政負担等を考慮し、施設を廃止するとともに、その機能を同じ勤労者福祉施設である勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）や中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）へ集約する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	令和10年度までに、集約化する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-③	(新)公共施設の集約・複合化等（城東消防署・広面出張所の集約）			担当	消防本部警防課
取組概要	市民の安全・安心を確保するために、消防力の適正な配置と本市の人口動向を踏まえつつ、庁舎および訓練施設の老朽化が著しい城東消防署と広面出張所を統合し、東部地区の新たな防災拠点として新築移転する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討		実施		
成果指標	令和11年度に新築工事を開始、令和13年度に統合(開署)する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-④	(新)公共施設の集約・複合化等（将軍野高齢者学習センターおよび土崎みなと会館のあり方検討）			担当	生涯学習室
取組概要	将軍野高齢者学習センターについては、「将軍野地区コミュニティセンター」との機能統合を含め、施設のあり方を検討する。 また、土崎みなと会館については、他施設への集約・複合化を含め、施設のあり方を検討する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに施設のあり方を決定する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-2-(2)-⑤	(新)公共施設の廃止・譲渡等（雄和高尾山レクリエーション施設の廃止）			担当	観光振興課
取組概要	雄和高尾山レクリエーション施設（山荘）について、設置後50年以上が経過しており、施設の健全性や必要性等を勘案し、施設を廃止する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	令和10年度までに、施設を廃止する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-2-(2)-⑥	(新)公共施設の廃止・譲渡等（ふれあい交流館かわべのあり方検討）			担当	河辺市民サービスセンター
取組概要	ふれあい交流館かわべは、JR和田駅との合築施設であり、駅の連絡通路、待合室、トイレ、エレベーターなど駅機能に係る設備を共有していることから、駅機能を維持しつつ、管理運営体制の見直しや利用実態、運営コストを踏まえ、関係者と協議の上、用途変更（廃止）を含めた施設のあり方を検討する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	調整中				
成果指標	令和13年度までに、施設のあり方を決定する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-2-(2)-⑦	(新)公共施設の廃止・譲渡等（御所野交流センターのあり方検討）			担当	福祉総務課
取組概要	御所野交流センターについては、社会福祉法人が運営する老人福祉施設と合築されており、共有する設備もあることから、効率的な施設保全のあり方や、存続・用途変更等を含めた施設の活用方法を検討する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに施設のあり方を決定する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-⑧	(新)ユフォーレ関連施設のあり方検討			担当	観光振興課、長寿福祉課
取組概要	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）を所有している秋田県が、令和8年度をもって廃止する方針を決定したことから、市が設置し、ユフォーレと一体的に管理・運営している①河辺ユフォーレ公園施設と②河辺高齢者健康づくりセンターについてあり方の検討を行う。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	調整中				
成果指標	調整中		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-⑨	(新)市道のあり方の検討			担当	建設総務課
取組概要	市道のあり方（廃止、移管、現状維持、機能縮小等）を検討し、今後の維持管理方針を決定の上、適正な維持管理に向けた取組を実施する。				
取組	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
スケジュール	準備・検討			実施	
成果指標	検討対象とした市道総延長の10パーセントについて、令和13年度までに適正な維持管理を実施する。			指標の状況(R7年度)	
				(参考) 市道総延長2,031.7キロメートル	

I-2-(2)-⑩	(新)児童遊園地のあり方の検討			担当	公園課
取組概要	利用頻度の低い児童遊園地について、施設の現況や周辺環境、地域住民の利用意向等を調査・検証し、その結果を踏まえて、継続管理、用途変更、廃止等を含めた今後の管理のあり方を検討する。必要性の低い児童遊園地については、用途変更や廃止を進めることで、利用頻度の高い公園への資源配分を最適化し、公園サービスの向上と持続可能な施設保有量の実現を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	①今後の活用方法を決定する児童遊園地数 25箇所 ②用途変更・廃止することで削減される維持管理費 77,000円/年		指標の状況(R7年度)		
			—		

I-2-(2)-⑪	学校給食調理場の再編・整備計画の推進			担当	学事課
取組概要	令和7年度に策定した「秋田市学校給食調理場再編整備計画」の調理場再編整備計画に基づき、調理場の複合化やセンター化による給食施設の合理化を図ることで、将来に渡り安定的で安全安心な学校給食の提供を目指す。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和12年度までに共同調理場を3箇所新規開設する。		指標の状況(R7年度)		
			(参考) 共同調理場 9 箇所 給食センター 1 箇所		

I-2-(2)-⑫	下水道施設の最適化			担当	上下水道局下水道整備課
取組概要	以下の下水道施設の統廃合により、維持管理費の削減を図る。 ①農業集落排水処理施設の統廃合 農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設を統廃合することで、維持管理費の削減を図る。 ②地域下水道の公共下水道処理施設への統廃合 人口減少により流入量が減少するなか、十分な使用料収入が見込めないことから、汚水処理機能を移行し、処理施設を統廃合することで、維持管理費の削減を図る。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	①令和13年度までに、3箇所の農業集落排水処理施設を廃止する。 ②令和10年度までに、1箇所の地域下水道を廃止する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

3 市民満足度の向上

(1) 行政サービスの向上

I-3-(1)-①	入札・契約制度の充実			担当	契約課
取組概要	適切な価格転嫁の担保による地域経済の活性化に資する観点から、地域の実情に即した適正な最低制限価格の設定範囲を定めるなど、業務委託契約における入札・契約制度を整備する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討		実施		
成果指標	令和11年度までに、全ての請負契約における入札で最低制限価格制度を実施するほか、標準的な業務フローの策定および共通様式について整備を行う。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-3-(1)-②	(新)公共工事評価制度の見直し			担当	工事検査室
取組概要	工事完成時には、基準に基づき施工者を評価することとしており、適正な評価が施工者の技術力や意欲の向上、ひいては公共工事の品質確保につながる一方、現行制度では工事の規模や内容により施工成果が十分に評価されない場合があることから、規模等にかかわらず適正に評価できるよう評価制度を見直す。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討		実施		
成果指標	①令和11年度までに、3段階評価における施工者評価区分を策定する。 ②令和12年度までに、試行運用を実施し、評価基準の妥当性を検証・見直す。 ③令和13年度までに、新制度の運用マニュアルと周知資料を策定し、関係部署および建設関係団体等への周知を実施する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

I-3-(1)-③	(新)秋田市公式LINEを活用した効果的な情報提供			担当	デジタル推進課
取組概要	利用率の高い秋田市公式LINEを活用し、各種イベント情報のほか、ごみ収集日や除排雪情報等の提供を行う。 また、道路や公園の危険箇所を通報する機能や、チャットによる相談受付等により、市民と市の双方向通信を可能にする。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに「ともだち登録者数」を55,000人とする。			指標の状況(R7年度)	
				27,783人	

I-3-(1)-④	道路除排雪に関する効果的な情報提供			担当	道路維持課
取組概要	除雪作業車両追跡MAPや秋田市公式LINE等を活用した情報発信について、これまでの取組を継続するとともに、発信内容や方法を改善し、道路除排雪の作業情報および除雪マナー等を分かりやすく効果的に発信する。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	町内会長および秋田市公式LINEの除排雪情報登録者を対象としたアンケートにおいて、道路除排雪に関する情報発信が「役に立った」と回答する割合を、令和7年度実績以上とする。 ①除雪作業車両追跡MAPによる除雪車両の位置情報提供 ②LINEでの情報提供			指標の状況(R7年度)	
				アンケートの結果、除排雪に関する情報発信が「役に立った」と回答した割合 ①56% ②68%	

◇(2) 行政サービスのデジタル化

I-3-(2)-①	オープンデータの推進			担当	デジタル推進課
取組概要	市保有のデータを公開（オープンデータ ²⁰ 化）し、市民・事業者等による二次利用を促進することで、地域課題の解決や地域活性化につなげていく（令和8年3月時点で765件公開）。 また、機械判読に適したデータの作成方法について、研修等により職員の意識醸成やスキルの向上を図り、データの品質を高いレベルで保持し、二次利用の促進につなげていく。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに、オープンデータがアプリ開発などに2次利用された事例を13件とする。 （毎年度1件以上の事例創出）			指標の状況(R7年度)	
				累計7件	

I-3-(2)-②	(新)登記事項証明書の添付省略および 公用請求代替の取組			担当	デジタル推進課
取組概要	国が開発し自治体に無償で提供している、登記情報連携システム（L G W A N経由で登記情報を閲覧可能）や後継のベース・レジストリ ²¹ を活用することで、手続き時の登記の添付および法務局への公用請求を不要とし、市民・事業者の利便性向上と行政事務の負担軽減を図る。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	登記情報連携システムおよびベース・レジストリの利用対象手続きのうち、本市での利用手続数を前年度以上とする。			指標の状況(R7年度)	
				—	

²⁰ オープンデータ

行政が保有するデータのうち、営利・非営利を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適しており、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

²¹ ベース・レジストリ

公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格などの社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基本となるデータベースのこと。

I-3-(2)-③	(新)市税納税通知書等の電子化の推進			担当	市民税課、資産税課
取組概要	e L T A X（地方税のオンライン手続きのためのシステム）を利用した電子手続き（①特別徴収税額決定・変更通知書、②個人住民税申告、③固定資産税納税通知書、④軽自動車税納税通知書）の利用拡大に努め、納税者の利便性の向上とともに、事務手続きの効率化を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	項目別に前年度を上回る利用件数とする。		指標の状況(R7年度)		
			①2,093件 ②85件 ③および④令和9年度から開始		

I-3-(2)-④	(新)避難所受付のデジタル化			担当	生活総務課
取組概要	避難所受付のデジタル化については、秋田市令和5年7月豪雨災害対応検証委員会において、長期検証項目として継続検討とされており、災害時の避難者の負担軽減・安全確保、情報の迅速な集計・共有、避難所運営の効率化を図るため、LINEアプリ等を活用した避難所受付システムの導入を検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	受付時間の短縮		指標の状況(R7年度)		
			1世帯あたりの受付時間 3分		

I-3-(2)-⑤	(新)行政サービス提供に係る手数料等のキャッシュレス化(墓地管理手数料)			担当	生活総務課
取組概要	墓地管理手数料について、コンビニ等でのキャッシュレス決済の要望が高まってきており、利便性と収納率向上のため、導入に向けて検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討		実施		
成果指標	収納率 令和11年度 99.86% 令和12年度 99.91% 令和13年度 99.95%		指標の状況(R7年度)		
			99.82%		

I-3-(2)-⑥	(新)母子健康手帳のデジタル化			担当	子ども健康課
取組概要	市民の利便性の向上および情報連携による事務の効率化を図るため、スマートフォンによる問診票入力や健診結果の確認など、国が進める母子保健情報のデジタル化にあわせ、電子版母子健康手帳(アプリ)を導入する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討				実施
成果指標	令和13年度までに電子版母子健康手帳アプリを導入する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

4 受益と負担の適正化

(1) 受益と負担の適正化

I-4-(1)-①	受益と負担の適正化			担当	総務課
取組概要	本市が提供する行政サービスの利用に係る受益と負担の適正化を一層推進するため、定期的にサービスに要する費用等を把握し、社会経済情勢等を勘案しながら、施設使用料や事務手数料の見直しを検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	サービスに要する費用等を把握し、使用料等の見直しを検討する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

Ⅱ 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

Ⅱ-1-(1)-①	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保				担当	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の改修に係る経費等を見込んだ中・長期財政見通しを毎年作成し、次年度以降の財政フレームとして活用する。					
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	
	実施					
成果指標	主要2基金（財政調整基金および減債基金）の残高を一般会計予算規模の5%程度とする。			指標の状況(R7年度)		
				令和6年度末残高2,737,962千円		

Ⅱ-1-(1)-②	市債残高の抑制			担当	財政課
取組概要	事業の年度間調整等により市債充当の平準化や新規発行の抑制に努めるとともに、各年度における市債の発行額を元金償還額を超えない範囲にするなど、市債残高を抑制する。				
取組	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
スケジュール	実施				
成果指標	一般会計の市債残高を令和13年度末で1,199億円以下に抑制する。			指標の状況(R7年度)	
				令和6年度末1,444億円	

(2) 市出資団体の経営の健全化

Ⅱ-1-(2)-①	市出資団体の経営の健全化			担当	総務課ほか
取組概要	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの経営状況や課題を把握し、必要に応じて経営の健全化に向けた経営改善計画等の策定・進行管理を通じて、自主的な経営基盤の確立を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	債務超過団体を0にする。			指標の状況(R7年度)	
				2団体	

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

Ⅱ-2-(1)-①	新規財源の開拓			担当	財政課
取組概要	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れ、職員が自ら稼ぐという意識のもと財源確保に向けた取組を進める。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	広告料収入等の新規財源について、前年度を上回る収入額を確保する。		指標の状況(R7年度)		
			令和6年度末広告料等の新規財源89,465千円		

Ⅱ-2-(1)-②	ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進			担当	選ばれるまち戦略課
取組概要	①ふるさと納税（クラウドファンディング型ふるさと納税を含む） ②企業版ふるさと納税 を活用し、引き続き新規財源の開拓に努める。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	①令和9年度から令和13年度までの5年間の寄付総額152億5,000万円を確保する。 ②令和9年度から令和13年度までの5年間の寄附総額2億円を確保する。		指標の状況(R7年度)		
			①ふるさと納税3,174,358千円 ②企業版ふるさと納税30,200千円		

Ⅱ-2-(1)-③	(新)本庁舎駐車場の有料化の検討			担当	財産管理課
取組概要	新県立体育館の開館と体育館駐車場の有料化（令和10年9月）に伴い発生が予測される本庁舎駐車場の混雑対策として、庁舎利用者以外の駐車抑制を目的とする本庁舎駐車場有料化導入の可否、その実施方法や諸条件、周辺の環境要因について調査検討を行う。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	検討中				
成果指標	検討中			指標の状況(R7年度)	
				—	

Ⅱ-2-(1)-④	(新)行政財産貸付の推進			担当	プラザ管理室
取組概要	秋田駅東西連絡自由通路にある空きスペースを、物販等が行えるよう場所を民間に貸付することで、新たな歳入を確保するとともに、秋田駅前の活性化と回遊性の向上を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	本貸付に伴う貸付料歳入を年額200万円とする。			指標の状況(R7年度)	
				—	

Ⅱ-2-(1)-⑤	(新)市有林Jークレジットの推進			担当	農地森林整備課
取組概要	企業に対する二酸化炭素の排出規制や削減義務が大幅に強化されたことから、国のJークレジット制度を活用し、本市が所有する森林の二酸化炭素吸収量を金銭的価値のあるクレジットとして、販売等の仲介する業者を活用しながら、これまで以上に市有林経営に係る費用を確保する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	市有林会計の一般会計繰入金を年間1千万円縮減する。			指標の状況(R7年度)	
				(参考) 販売収益822,800円	

Ⅱ-2-(1)-⑥	(新)さらなるネーミングライツの導入			担当	建設総務課、河川課
取組概要	建設部所管施設（古川排水機場、道路、橋りょう、公園等）を対象にネーミングライツの導入を検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	令和13年度までに、累計で40万円を達成する。			指標の状況(R7年度)	
				—	

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

Ⅱ-2-(2)-①	滞納整理の推進			担当	特別滞納整理課
取組概要	市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につながる指導・助言、体制強化の側面支援、未収金対策連絡協議会幹事会の開催による情報共有を行うことにより、滞納整理の推進を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	前年度を下回る収入未済額 (国・県支出金等除く)			指標の状況(R7年度)	
				収入未済額 令和6年度決算額4,774,161千円	

Ⅱ-2-(2)-②	市税等の収入率向上			担当	特別滞納整理課
取組概要	税等の滞納を未然に防止するほか、納税指導や滞納処分により滞納整理の強化に努め、収入未済額の縮減と収入率の向上を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	前年度を上回る収入率			指標の状況(R7年度)	
				令和6年度収入率を記載	

(3) 財産の有効活用

Ⅱ-2-(3)-①	基金の効率的な運用			担当	会計課
取組概要	本市の中・長期財政見通しにおいて、令和9年度以降、基金残高は回復が見込まれる状況にあるが、秋田市資金管理方針に基づき、安全性、流動性、効率性の確保を原則としつつ、長期・短期のバランスを考慮した債券運用など、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	支払準備金残高および市場金利の動向を注視しながら効率的に基金を運用し、運用収入を確保する。			指標の状況(R7年度)	
				長期運用・短期運用による基金運用収入 16,934,913円	

Ⅱ-2-(3)-②	(新)一般廃棄物処理施設の処理能力の有効活用（総合環境センターでの焼却ごみ受託処理）				担当	環境都市推進課
取組概要	ごみ減量の推進と人口減少に伴い、本市のごみ処理量が減少していることから、既存施設の延命化状況を念頭にごみ処理に課題を抱える近隣自治体の焼却ごみを受託処理することにより、新たな自主財源の確保につなげる。					
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	
	準備・検討					実施
成果指標	受託処理開始に向けた調整を進め合意形成する。			指標の状況(R7年度)		
				—		

3 歳出の見直し

(1) 公共施設等に係るコスト縮減

Ⅱ-3-(1)-①	(新)市有施設の照明ＬＥＤ化			担当	公共施設マネジメント室
取組概要	秋田市地球温暖化対策実行計画で、2030年度（令和12年度）までに公共施設の照明設備のＬＥＤ化率100%を目指すとしていることや、「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」で蛍光灯の製造が2027年（令和9年）までに廃止されることから、公共施設の照明ＬＥＤ化が急務となっており、施設用途等による優先度を踏まえながら順次ＬＥＤ化を進める。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに施設のＬＥＤ化を終える。			指標の状況(R7年度)	
				約5% ※R3年度秋田市地球温暖化対策実行計画による	

Ⅱ-3-(1)-②	(新)施設の維持管理に係る各種業務委託の集約化			担当	公共施設マネジメント室ほか
取組概要	契約事務の効率化とスケールメリットによるコスト縮減を図るため、施設毎に委託契約している警備業務や清掃業務、一般廃棄物収集業務等について、一定の規模等での集約化を検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	検討中			指標の状況(R7年度)	
				—	

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 適正かつ効率的な組織体制の構築

(1) 組織体制の最適化

Ⅲ-1-(1)-①	組織機構の見直し			担当	総務課
取組概要	秋田市『プラスの循環』プラン の施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを行う。				
取組	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
スケジュール	実施				
成果指標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。			指標の状況(R7年度)	
				－	

Ⅲ-1-(1)-②		消防体制の最適化			担当	消防本部警防課
取組概要		以下の取組により、効果的・効率的に災害対応能力を発揮できる体制を整備する。 ①常備消防力の適正配置 本市の人口動向等を踏まえ、消防署所の統合や適正配置に取り組む。 ②消防団の組織体制の見直し 消防団員の確保が困難な地域がある現状に対応するため、消防団組織再編計画に基づき班組織や器具置場を統廃合し、人員と資機材を集約させ、消防団の組織体制を将来にわたり持続可能なものへと再編する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	
	実施					
成果指標	①令和13年度の城東消防署と広面出張所の統合(開署)し12署所とする。 ②令和12年度までに消防団32分団125班、器具置場117箇所とする。			指標の状況(R7年度)		
				①13署所 ②消防団 32分団 138班 器具置場 131箇所		

(2) 職員数の適正管理

Ⅲ-1-(2)-①	職員数の適正管理			担当	人事課
取組概要	市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した職員数の管理を行う。 また、定年年齢の延長により、60歳を超える役職定年職員等の増加が見込まれるため、その経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、職員の年齢構成等を考慮した新規採用を行う。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和8年度期首の条例定数内職員数を踏まえ、2,640人（再任用短時間勤務職員を除く。）を基本とする。			指標の状況(R7年度) 2,674人	

(3) 多様な人材の育成・活用

Ⅲ-1-(2)-①	職員の働き方の検証			担当	人事課
取組概要	柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	職員1人当たりの平均時間外勤務時間を、令和6年度比で毎年度5%以上削減する。			指標の状況(R7年度) 令和6年度 123.8時間/年	

Ⅲ-1-(2)-②	時代の変化や行政課題に対応できる人材の育成			担当	人事課自治研修センター
取組概要	本市を取り巻く環境変化に対応し、新たな時代の要請に応じて市民に信頼される市政運営を目指し、人材育成・確保基本方針に基づく職員研修等の充実を図る。				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和10年度までに、研修で学んだことを職場で実践している職員の割合を95%とする。			指標の状況(R7年度) 64.4%	

Ⅲ-1-(2)-③	女性管理職の登用拡大			担当	人事課
取組概要	女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担う人材を育成するため、個々に応じてキャリア形成を考慮した人事運用を行う。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和12年度までに、女性管理職（課長級以上）の割合を22%とする。			指標の状況(R7年度)	
				18.9%	

Ⅲ-1-(2)-④	女性消防吏員の増員			担当	消防本部総務課
取組概要	「秋田市消防本部女性消防吏員の増員計画」に基づき、採用拡大に取り組むほか、増加を踏まえた職域の拡大に取り組むことで、女性消防吏員の活躍を推進し、女性の力を最大限に活用して消防組織の活性化を図り、市民サービスの向上を目指す。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに、女性消防吏員を20名以上とする。			指標の状況(R7年度)	
				14名	

Ⅲ-1-(2)-⑤	(新)若手消防職員の教育体制の充実強化			担当	消防本部総務課
取組概要	①若手職員の救急隊員の資格取得を進めるとともに、②新規採用職員の消防学校の6か月の初任教育に続き、同年度の専科教育救急科へ入校する「1年間の教育体制」に移行することにより、早い段階から様々な現場や業種で活躍できる職員を養成する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	①対象年齢層の救急隊員資格取得率100% ②新規採用職員入校率100%			指標の状況(R7年度)	
				—	

2 執行体制の見直し

(1) 適正かつ効率的な業務執行体制の整備

Ⅲ-2-(1)-①	内部統制の推進			担当	総務課
取組概要	法令遵守のもと、効果的・効率的に職務を遂行する環境づくりを進めるため、職員が業務に係るリスクを分析・評価し、コントロールする取組を推進し、適正な事務の管理および執行を確保する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	不適正な事務処理等（重大な不備）の件数を0件にする。		指標の状況(R7年度)		
			1件		

Ⅲ-2-(1)-②	(新)窓口受付時間短縮の検討			担当	人事課
取組概要	窓口の開庁時間を短縮することで、空いた時間をミーティング等の情報共有やサービス向上に向けた検討に有効活用するとともに、窓口業務の見直しによる時間外勤務の縮減など、適切な業務管理を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和10年度までに、本庁舎において、窓口時間の短縮を実施している課所室数の割合（観光施設、スポーツ施設等を除く。）を100%とする。		指標の状況(R7年度)		
			—		

Ⅲ-2-(1)-③	(新)職員の業務改革意識の向上			担当	総務課
取組概要	職員から業務改善提案を募集し、共感できる提案に共感「いいね！」を募集、「いいね！」数の上位提案の内容に対するブラッシュアップを匿名掲示板で実施（共創）する。また、共創した提案について中長期的な実施検討となる場合等については、行革大綱の実施計画に追加することなどにより、実現に向けた実行性を高めることで職員のさらなる改革意識向上と業務改善風土の醸成を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	令和13年度までに「いいね！」の当該年度投票参加者数を1,000人とする。			指標の状況(R7年度)	
				—	

3 業務のデジタル化

◇(1) 業務のデジタル化

Ⅲ-3-(1)-①	(新)生成A Iを活用した業務効率化と仕事の進め方改革			担当	デジタル推進課、総務課
取組概要	A Iを単なる業務支援ツールとして活用するだけでなく、A Iを前提として業務や行政サービスのあり方そのものを見直し、行政運営を変革するA X（A Iトランスフォーメーション）の考え方にに基づき、さらなる業務効率化・省力化を図る。 具体的には、庁内に蓄積された膨大な行政文書、規定、過去の議事録、マニュアル等を安全に活用できる利便性・操作性に優れた生成A Iツールを導入し、文書作成や庁内問合せ対応、政策形成、調査・アンケート結果の分析など、行政運営のあらゆる分野での活用を推進する。 また、庁内での活用事例の横展開や職員研修等を通じて全庁的な活用を定着させ、業務効率化・省力化により創出した時間やコスト等の経営資源をより質の高い行政サービスへ転換できる体制を目指す。 【具体の業務活用例】 ①文書作成・資料作成の効率化 ②庁内情報の検索・問合せ対応の効率化 ③会議・打合せ記録作成の効率化 ④調査・アンケート結果の整理・分析の効率化 ⑤業務知識の共有と属人化の防止 ⑥市民向け情報発信の改善 ⑦政策形成・事業の立案・見直しの検討支援 ⑧例規改正業務の効率化 ⑨議会对応業務に係る準備作業の効率化				
取組スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	業務削減時間(導入前比較)			指標の状況(R7年度)	
	令和9年度：6,000時間 令和10年度：13,000時間 令和11年度：27,000時間 令和12年度：42,000時間 令和13年度：50,000時間			—	

Ⅲ-3-(1)-②	先端技術活用による事務効率化			担当	デジタル推進課
取組概要	R P A、議事録作成ツール、動画作成ツール、A I－O C R等の先端技術を活用し、業務の効率化を図るとともに、他自治体の先進事例等に関する情報収集を行いながら、先端技術の試行・検証を継続的に実施する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	実施				
成果指標	業務削減時間		指標の状況(R7年度)		
	令和9年度：2,573時間 令和10年度～：前年度を上回る削減時間		2,231 時間		

Ⅲ-3-(1)-③	財務会計事務の効率化			担当	会計課
取組概要	効率的な事務処理体制の構築に向け、令和9年度に予定されている財務会計システムの更新に併せて、予算執行業務への電子決裁の導入を検討する。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	財務会計システムの更新により令和10年度に予定されている予算執行系の更新と併せて、電子決裁を導入する。		指標の状況(R7年度)		
			—		

Ⅲ-3-(1)-④	(新)消防業務の効率化			担当	消防本部予防課、 消防本部指令課
取組概要	①消防検査でのリモート活用、②消防通信指令システムを利用した消防隊等の出動報告書作成等に関する事務の効率化を図る。				
取組 スケジュール	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
	準備・検討	実施			
成果指標	①令和10年度からデジタル通信技術を活用した消防検査を実施し、以降、前年度を上回る検査数とする。		指標の状況(R7年度)		
	②令和13年度までにすべての出動報告書をデジタル化する。		—		

秋田市職員カスタマーハラスメント対策基本方針について

1 趣旨

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、令和8年10月1日から、事業主に對し、カスタマーハラスメント対策を講じることが義務付けられた。

本市においても、同法の趣旨を踏まえ、職員をカスタマーハラスメントから保護し、安心して働くことができる就業環境を確保するとともに、適正な行政サービスの提供を維持するため、国の指針に基づき、カスタマーハラスメント対策基本方針を策定するものである。

2 基本方針の概要

(1) 基本的な考え方

行政サービスの利用者等からの要望・意見には真摯に対応する一方、職員の尊厳を傷つける行為には、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) カスタマーハラスメントの定義

行政サービスの利用者等から職員に対して行われる言動で、社会通念上許容される範囲を超え、職員の就業環境が害されるものをいう。

(3) カスタマーハラスメントに該当する行為の例

身体的・精神的な攻撃、威圧的、継続的、執拗、拘束的な言動等、典型的な行為の例を列举する。

(4) カスタマーハラスメントへの対応

組織的に対応し、状況に応じて警告、対応の打切り、警察への通報や弁護士への相談を行う。

(5) 基本的な対策

職員の安全および就業環境を確保するため、次の対策を講じる。

ア 基本方針の周知

イ 対応方法および手順の策定

ウ 職員が相談しやすい相談対応体制の整備

エ カスタマーハラスメントが発生した場合の迅速かつ適切な対応

オ 悪質なカスタマーハラスメントの抑止措置

カ 相談者等のプライバシーの保護および不利益取扱いの禁止

キ 職員に対する研修等の実施

3 今後の取組

基本方針について、職員に周知するとともに、市民にも周知を図るため、ホームページ等で公表する。

秋田市職員カスタマーハラスメント対策基本方針（案）

令和8年10月

1 基本的な考え方

本市職員は、市民の価値基準を正しく理解し、常に市民の感覚や立場で考え、一人ひとりの置かれた状況をくみ取りながら、市民に寄り添う姿勢で行動します。そして、市民をはじめとした行政サービスの利用者等から寄せられるご要望やご意見は、業務の改善や行政サービスの向上につながるものであり、引き続き真摯に対応してまいります。

一方で、ご要望やご意見の中には、社会通念上許容される範囲を超え、職員の人格を否定する言動や暴力など、職員の尊厳を傷つける行為が含まれる場合があります。これらの行為は、就業環境を悪化させるのみならず、通常業務への支障や他の利用者への行政サービスの低下を招く重大な問題です。

本市では、これらの行為に対し、職員を守り、適正な行政サービスの提供を維持していくため、毅然とした態度で組織的に対応してまいります。

2 カスタマーハラスメントの定義

職場におけるカスタマーハラスメントとは、次のいずれにも該当するものをいいます。

- (1) 行政サービスの利用者等から職員に対して行われる言動であること。
- (2) 職員が従事する業務の性質その他の事情に照らして、社会通念上許容される範囲を超えるものであること。
- (3) 職員の就業環境が害されるものであること。

3 カスタマーハラスメントに該当する行為の例

カスタマーハラスメントに該当すると考えられる行為の例は、次のとおりですが、あくまで典型的な例であり、これらに限られるものではありません。

- (1) 言動の内容が社会通念上許容される範囲を超えるもの
 - ア そもそも要求に理由がない又は本市の行政サービスの内容と関係がない要求
 - イ 法令等、契約又は制度上想定される範囲を超える要求
 - ウ 対応が著しく困難又は不可能な要求
 - エ 行政サービスの内容又は職員の対応等と関係のない損害賠償要求
- (2) 手段や態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの
 - ア 身体的な攻撃（暴行、傷害等）
 - ・殴る、蹴る、叩く等の暴行を行うこと。
 - ・物を投げつけること。
 - ・わざとぶつかること。
 - ・つばを吐きかけること。
 - イ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等）
 - ・庁舎、市有施設等の物を壊すことをほのめかす発言やSNS等のインターネット上へ悪評を投稿することをほのめかす発言によって職員を脅す

こと。

- ・SNS等のインターネット上に職員のプライバシーに関する情報を投稿等すること。
- ・職員の人格を否定するような言動を行うこと。
- ・土下座を強要すること。
- ・盗撮や無断での撮影をすること。
- ・職員の性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する侮辱的な言動を行うこと。
- ・職員の性的指向、ジェンダーアイデンティティ等の機微な個人情報について、本人の了解を得ずに他の者に暴露し、又は開示を強要し、もしくは禁止すること。

ウ 威圧的な言動

- ・大声をあげて職員又は周囲の者を威圧すること。
- ・反社会的な言動を行うこと。

エ 継続的又は執拗な言動

- ・同様の質問を執拗に繰り返すこと。
- ・当初の話からのすり替え、揚げ足取り、執拗な責め立てをすること。
- ・同様の電子メール等を執拗に繰り返し送りつけること。

オ 拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）

- ・長時間にわたる居座りや電話で職員を拘束すること。

4 カスタマーハラスメントへの対応

カスタマーハラスメントに該当する可能性がある行為に対しては、職員を一人で対応させることのないよう組織的に対応し、状況に応じて、警告を行う、対応を打ち切るなど毅然と対応します。

また、暴行、傷害、脅迫などの犯罪に該当し得る言動や、悪質な行為と判断される場合には、警察への通報や弁護士への相談を行うなど、法的措置も含めて対応します。

5 基本的な対策

カスタマーハラスメントに対して組織的に対応し、職員の安全および就業環境を確保するため、次の対策を講じます。

- (1) カスタマーハラスメントに対する基本方針を周知すること。
- (2) カスタマーハラスメントへの対応方法および手順を策定すること。
- (3) 職員が相談しやすい相談対応体制を整備すること。
- (4) カスタマーハラスメントが発生した場合に迅速かつ適切に対応すること。
- (5) 悪質なカスタマーハラスメントを抑止するため、必要な措置を講じること。
- (6) 相談した職員や関係者のプライバシーを保護し、相談したこと等を理由に不利な取扱いをしないこと。
- (7) 職員がカスタマーハラスメントに関する知識、対応方法等を習得できるよう研修等を実施すること。

秋田市国土強靱化地域計画の改定について

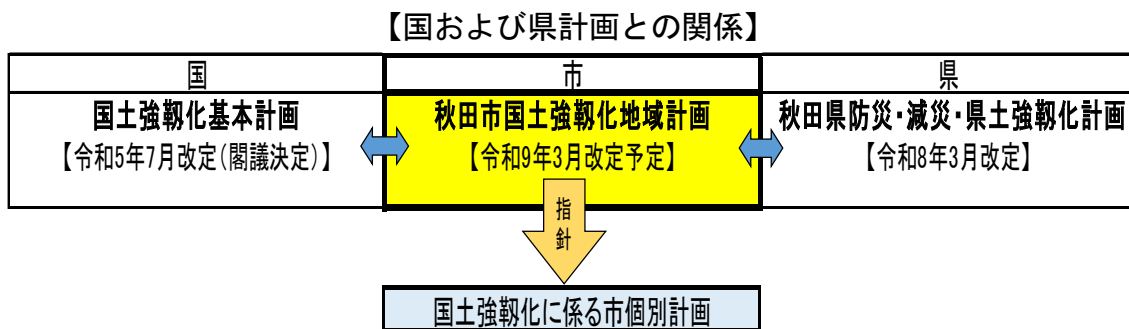
1 趣旨

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、事前防災および減災に係る施策の推進を図り、迅速な復旧復興を可能にするための強靱な地域づくりを目的として、令和2年8月に「秋田市国土強靱化地域計画」を策定している。

現行の計画期間が令和8年度で最終年度となっていることから、国土強靱化基本計画および秋田県防災・減災・県土強靱化計画を踏まえた改定を行うものである。

2 計画の位置付け

国土強靱化に係る市の計画の指針となるべきものとして定める計画であり、国および県計画との整合を図ることとされている。



3 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

4 改定内容

- (1) 県計画を参考に、基本目標を見直す。
- (2) 自然災害発生時に起きてはならない最悪の事態に対応する施策を見直す。
- (3) 施策の進捗状況を測るための数値目標（重要業績指標）を更新する。

5 今後のスケジュール

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 令和8年12月 | ・市議会（計画素案の説明）
・パブリックコメント実施 |
| 令和9年3月 | ・市議会（計画成案の説明）
・計画改定、公表 |

秋田駅東西連絡自由通路（ぽぽろーど）期日前投票所の変更について

ぽぽろーどに設置している期日前投票所について、投票に訪れる市民や投票管理者・立会人、事務従事者の熱中症などの深刻な健康被害が懸念されるため、生命を守り、健康を保全する対応が必要であることから、秋田拠点センターアルヴェに変更することで環境の改善を図るものである。

1 現状

(1) 夏季執行の選挙

令和7年7月執行の参議院議員通常選挙では、期日前投票所内に設置した温度計で連日40度に達するなど、猛暑の中で1日中従事する投票管理者や立会人、選挙事務従事者のほか投票に訪れる市民の健康被害が懸念された。

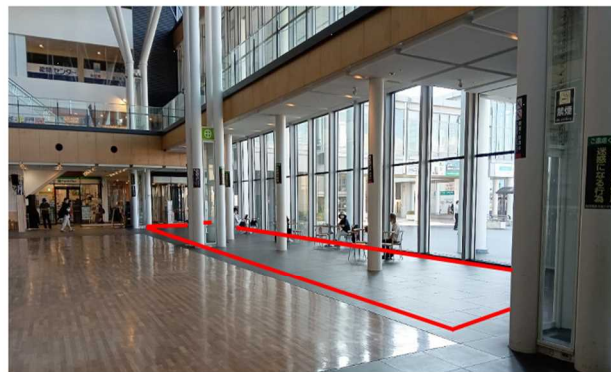
(2) 冬季執行等の選挙

令和8年2月執行の衆議院議員総選挙では、長時間にわたり厳しい寒さの中で従事するなど、夏季と同様、深刻な健康被害が懸念された。

また、4月や秋に選挙が実施される場合であっても、朝夕の冷え込みは厳しい。

2 変更先

アルヴェ1階「きらめきホール」（秋田駅東口駅前広場側）



3 変更時期

令和9年4月の統一地方選挙から変更する。

4 影響等

(1) 有権者への影響

秋田駅東口方面からの新たな利用が見込まれる。

(2) 個人演説会等の会場の制限

アルヴェ内に期日前投票所が設置される期間は、館内の貸出施設において候補者や政党等が行う演説会が、投票に訪れる有権者に影響を与えるため、演説会の会場として使用できなくなる。

【参考】アルヴェにおける過去5年（令和3年度以降）の個人演説会開催実績
衆院選4件、参院選3件、知事選1件 計8件

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年秋 臨時国会において、統一地方選挙の日程が決定（臨時特例法）

9年1月～4月 広報あきた、ホームページ、秋田市公式LINE、町内会ポータルサイト等を通じて周知する。

4月中旬 県議会議員選挙

4月下旬 市議会議員選挙

【参考】主な期日前投票所の投票者数等について

期日前 投票所	R8. 2衆院選		R7参院選		R7市長選		R6衆院選		R5市議選	
	期日前 投票者数 (人)	当日有権 者数に占 める割合	期日前 投票者数 (人)	当日有権 者数に占 める割合	期日前 投票者数 (人)	当日有権 者数に占 める割合	期日前 投票者数 (人)	当日有権 者数に占 める割合	期日前 投票者数 (人)	当日有権 者数に占 める割合
本庁	27,770	11.0%	32,514	12.9%	20,675	8.2%	25,537	10.0%	15,156	5.9%
ぼぼろーど	14,991	6.0%	12,406	4.9%	13,427	5.4%	13,642	5.3%	9,402	3.7%
イオン	19,279	7.7%	17,657	7.0%	17,750	7.1%	17,201	6.7%	11,547	4.5%
全体(10か所)	85,258	33.8%	84,465	33.4%	74,194	29.6%	76,419	30.0%	53,207	20.9%
当日有権者数(人)	251,935		253,006		250,645		255,023		255,151	
投票者数 (人)	143,161		147,818		151,357		146,753		112,770	
投票率	56.82%		58.42%		60.39%		57.55%		44.20%	